

小平市議会定例会一般質問通告書

質問の方式 一問一答方式

質問件名 配慮が必要な子どもたちが幼稚園や保育園でともに過ごすために

【質問要旨】

毎年、秋になると未就園児を持つお母さんたちの話題は幼稚園選びのことが増えてきます。今年も親にとって悩みながらもわが子の成長に一区切りつく幼稚園願書提出の時期となりました。幼稚園は義務教育ではありませんが、小学校に上がる準備として集団生活を学ぶ場と位置づけられています。

未就園児の中には肢体不自由児や病気を抱えているが集団生活が可能な子、発達障害児など、合理的配慮があれば幼稚園での生活を送ることの出来る子どもたちが大勢います。ですが障害を理由に入園を断られてしまうケースが多いのです。

公立保育園では肢体不自由児や難病を抱えている子なども含め障害児の受け入れを行っていますが、児童福祉施設の位置づけとなるため保育を必要とする事由がなければ入園できません。

障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会を目指す法律「障害者差別解消法」が2016年4月に施行され、障害のある人への合理的配慮の提供を行政や事業者に対し求めています。

少子化の影響により地域で一緒に遊ぶことの出来る子どもが減っている中で、幼稚園や保育園は集団生活やルールを守るということ、お友達や先生と関わりながら遊び学ぶことができる貴重な場所です。

障害がある子もない子も共に等しく遊びや学びが保証される権利があります。

そして、「みんな違ってみんないい」が当たり前と思える「共生社会」を障害のあるなしに関わらず子どもの頃から感じ取れることを願って以下質問をします。

- 1 市内の保育園や幼稚園に対し障がい者差別解消法について周知・研修は行っていますか。
- 2 幼稚園や保育園に行かずに小学校へ入学した児童の人数はどれくらいですか。またその理由についてお示してください。
- 3 市内の保育園や幼稚園が障がい児や配慮が必要な子を入園させたときに補助金の支給や保育士の加配を行っていますか。
- 4 保育園で保育を必要とする事由を問わず障がい児を受け入れることについて市の見解は。
- 5 障害があっても幼稚園や保育園に入園させたい親子の相談窓口や体制はありますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

平成 29 年 11 月 16 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山崎 とも子

受付番号【 】

27	26	25	24

-(/)